

問 1 石岡市役所本庁舎 2 八郷総合支所 TEL 43-1111（代表）

※料金の記載のないものは無料。

オレンジカフェ「結」開催

※事前申込不要



車椅子や杖などの福祉用具について楽しく学びましょう！

今回は、「福祉用具について」の講話と、脳トレのレクリエーションを行います。どんな福祉用具があるのか、どんな時に使用するのかなど基本的な福祉用具の説明を行います。お気軽にご参加ください。

日時／6月18日(木)午前10時～11時30分

場所／八郷総合支所2階「ゆいてらす」

参加費／無料、希望者は「ゆいてらす」のメニュー注文可能

対象者／認知症の人やその家族、地域住民、関係者

問 石岡市地域包括支援センター

TEL 35-1127

▶認知症の方やその家族、地域住民や専門職等誰でも気軽に参加でき、集まって語りあうことで、悩みごとなど共有してほっと一息できるカフェです。

募集 環境美化コンクール 参加花壇



▲昨年受賞した東の辻二部環境美化クラブの花壇

▼花壇づくりなどの花いっぱい運動を通して環境美化に

対する関心を高めてもらうため、素晴らしい成果をあげている地域・団体・職場・学校を表彰します。是非ご応募ください。

応募用紙はチャレンジいばらき県民運動のホームページからダウンロードできます。

申込方法／7月2日(木)までに生活環境課窓口まで

問 ①生活環境課

TEL 23・7301

②チャレンジいばらき県民運動 TEL 029・224・8120

お知らせ もの忘れ相談会

▼認知症は誰でもなる可能性のある病気です。初期サインを見逃さず、適切な対応

を行うことで、認知症の進行を遅らせることができます。市内精神科医療機関の精神保健福祉士による相談です。

秘密は厳守されますので、気軽に相談ください。

日時／6月11日(木)、7月10日(木)、7月24日(木)午後1時30分～4時(予約制)

場所／市地域包括支援センター

または訪問による相談

申込方法／事前に電話で申し込み、ご相談下さい。

問 市地域包括支援センター

TEL 35・1127

お知らせ 認知症簡易チェックサイトの活用

▼パソコンや携帯、スマートフォンで簡単に認知症

チェックをしてみませんか？

認知症とは、脳の障害によって「記憶する」、「時・場所・人などを認識する」、

「計算する」などの認知能力が低下し、日常生活を送ることが困難になる病気です。加齢に伴うもの忘れとは異なります。

認知症簡易チェックサイトには、「家族や介護者向け」と「本人向け」の2つがあります。

※利用料は無料で、個人情報への入力は一切不要です。(通信料等は別途必要)

医学的な診断基準ではありませんが、暮らしの中の目安として参考にしてください。

チェックの結果、ご心配の方は地域包括支援センターのものを忘れ相談会をご利用ください。

問 市地域包括支援センター

TEL 35・1127

認知症簡易チェックサイト

パソコンの方は下記 URL から <http://fishbowlindex.net/ishioka/>

携帯電話・スマートフォンの方はこちら→



おしらせ
スズメバチ
駆除費用の補助

▼スズメバチは7月から10月にかけて、攻撃性が非常に高くなります。

ご自身でスズメバチの巣の駆除を行う際には十分注意し、危険を感じた場合には駆除業者へ依頼して下さい。業者に依頼してスズメバチを駆除した場合には、費用の一部を補助します。

申請前に駆除を行った場合は補助の対象外となりますのでご注意ください。

※市職員によるスズメバチの駆除は行っていません。

対象／市内でスズメバチが営巣している住居か土地の所有者、または賃借、使用賃借者で、平成31年(令和元年)度内に駆除業者に巣の駆除を依頼し実施する人
補助額／駆除費の半額(上限5000円。100円未満は切り捨て)

必要書類／①申請時・申請書
および現場見取り図

②駆除後…報告書・写真3枚(現場全景・駆除前・駆除後)・駆除費の領収書(コピー可)・請求書

問1 生活環境課

TEL 23・7301

問2 支所総務課

(内線1335)



おしらせ
空き地の適正管理
のお願い

▼草木の生い茂るこの季節は、空き地の雑草などによる苦情が毎年多く寄せられます。

雑草などが繁茂すると害虫が発生したり、不法投棄の原因になることもありま

す。また、防犯上好ましくないなど、付近に住んでいる人の迷惑になります。

土地の所有者は、定期的に見回りや除草などを行い、快適な生活環境づくりにご協力ください。

問1 生活環境課

TEL 23・7301

問2 支所総務課

(内線1335)

おしらせ
土の採取には
手続きが必要です

▼市内で土の掘削または切り取りをする際、その面積が500平方メートルまたは採取する土の量が500立方メートル以上となる場合は、土採取事業許可申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問1 建築住宅指導課

TEL 23・5526

募集
石岡市・小美玉市
就職説明会参加企業

▼令和2年3月に大学、短大、専門学校等、高校を卒業見込みと既卒(概ね3年以内で高卒を除く)で未就職の人が対象です。

日時／8月9日(金)

午後1時～午後3時

場所／石岡運動公園体育館

参加条件／ハローワークへ令

和2年3月卒業予定の卒業求人申し込みをしている

石岡市内・小美玉市内に事業所のある企業
※ハローワークへ求人申込みをしていない企業及び高校生は企業説明のみ
定員／25社程度

申込期間／6月10日(月)～6月21日(金)

問1 商工課 TEL 23・5501

募集
甲種防火管理
新規講習会

日時／7月3日(木)・4日(金) 2日間

午前9時～午後4時30分

会場／八郷総合支所101

103会議室

受講料／5000円

※受講料の支払はおつりのないようにお願いいたします。なお、申込み後の取り消し、又は受講しなかった場合でも受講料の返還はできません。

受付期間／6月13日(木)

午前9時～午後3時

受付場所／八郷総合支所

103会議室

募集定員／100名(定員に

なり次第、締切ります)

※申込み時の混雑状況によっては、1名で数人分の申込みについてはご遠慮いただく場合があります。

申込方法／申込用紙に必要事項を記入し、受講料を添えて申込み。

※申込用紙は、石岡市内の消防署受付窓口、又は石岡市消防本部ホームページからダウンロードできます。

問 石岡市消防本部予防課

TEL 27・6125

おしらせ
7月1日まで！
所得安定の交付申請

▼水田で生産された転作作物、麦、大豆、そばを販売する場合は、条件を満たせば水田や畑に関する交付制度である経営所得安定対策の交付金を受けることができます。交付申請をしていない生産者は7月1日(木)までに申請してください。

問2 農政課(内線1154)